

～カラと～アト

言語学・応用言語学専門分野

1LT11115P

2011（平成 23）年入学

野田 真澄

2015（平成 27）年 1 月提出

要旨

本論文では、日本語の時間的前後関係を表す「A てカラ B」と「A たアト B」の性質についての考察を行った。この二つは一見同じ意味で入れ替え可能であるように思われるが、実際には入れ替えると一方が容認できない場合がある。そのような容認性の違いがカラとアトのどのような性質に起因しているのかを見極め、どのように使い分けをするべきかを分析した。カラには前件を後件成立の条件とする解釈を与える「条件のカラ」と、前件を開始時点の基準として後件に期間の意味を持たせる「起点のカラ」の二つの性質があること、アトには前件が完了し、その後に後件が成立するという解釈を与える性質がある。そして、カラとアトが入れ替え可能なのは単純に時間的前後関係を描写したい場合である。カラが容認できるのは前件を踏まえていることを強調したい場合か、後件の継続を示したい場合である。アトが容認できるのは、前件と後件が単純な時間的前後関係を持ってそれぞれ成立する場合である、ということを示した。

目次

1. はじめに.....	1
1.1. 問題提起.....	1
1.2. 先行研究.....	2
2. カラの性質.....	5
2.1. 条件のカラ.....	5
2.2. 起点のカラ.....	7
2.3. 二つのカラの性質が現れる場合.....	10
3. アトの性質.....	12
4. カラとアトの使い分け.....	14
4.1. どちらも容認できる場合.....	14
4.2. どちらか一方が容認されない場合.....	15
5. おわりに.....	18
5.1. まとめ.....	18
5.2. 今後の課題.....	19
参考文献.....	20

1. はじめに

1.1. 問題提起

日本語には、事象の前後を表わす時間の従属複文として、「カラ」と「アト」を使った表現がある。

- (1) a. [A 朝ご飯を食べて] から [B 走る]。
b. [A 朝ご飯を食べた] あと [B 走る]。
- (2) a. [A 一回家に帰って] から [B 公園に集合しよう]。
b. [A 一回家に帰った] あと [B 公園に集合しよう]。

「A てカラ/たアト B」というこの二つの類義表現は、多くの場合入れ替え可能である。例えば、(1)は(1a)、(1b)ともに「朝ご飯を食べるという動作を終え、そして走るという動作を行う」という同じような解釈ができる。(2)も同様に、「てカラ」と「たアト」を入れ替えても同じような解釈が可能である。

しかし、「カラ」と「アト」はどんな文においても入れ替え可能なわけではない。(3)、(4)のように、「カラ」を用いた文と「アト」を用いた文で容認性に差が生じる場合がある。

- (3) a. ポチが死んでから、この家はまるで火が消えたようだ。
b. *ポチが死んだあと、この家はまるで火が消えたようだ。
- (4) a. 口の中のものを飲み込んでからしゃべりなさい。
b. *口の中のものを飲み込んだあとしゃべりなさい。

例えば、(3a)は「ポチが死んで、それから現在まで家の雰囲気が暗くなっている状態が続いている」という解釈が自然にできるが、(3b)は(3a)のような解釈するには違和感がある。また、(4a)は「口に物を入れたまましゃべるのはいけないので、今含んでいるものをちゃんと飲み込んだ上で話しなさい」という解釈ができるが、(4b)は「しゃべりたいなら、まず何か口に物を含み、それを飲み込んでからしゃべりなさい」というような不自然な解釈になると考えられる。

一方、(5)と(6)は「カラ」の容認度が低い例である。

- (5) a. *犯人は山田さんの頭部を殴打してから、首を絞めて殺害した。
b. 犯人は山田さんの頭部を殴打したあと、首を絞めて殺害した。

- (6) a. *示談してから首が痛くなった。
b. 示談にしたあと首が痛くなった。

(5a)と(5b)は一見同じ意味に取れるかもしれないが、ニュース番組などでアナウンサーが発言しているのを聞く際には(5b)の方が多く、(5a)よりも容認度が高いと考えられる。また、(6b)の例文は事故に遭ったシチュエーションなどで、「怪我がないと判断したから示談にしたのに、それが終わった後で首が痛くなった」という解釈ができるが、(6a)は「示談にしたことが原因で首が痛くなった」というような不自然な解釈になってしまうと考えられる。

このように、「カラ」と「アト」の文はどのような文においても入れ替え可能というわけではなく、一方が容認されにくい場合がある。そこで、本稿における問題を以下のようにまとめる。

- (7) カラ・アトはどのようなときに入れ替え可能であり、どのようなときにカラを用いる方が、あるいはアトを用いた方が適切な表現になるのか。

本論文の構成は次のようになっている。1.2 節において、カラやアトについてのいくつかの先行研究を挙げる。2 章においてカラの性質を考察し、3 章においてアトの性質を考察する。それをもとに、4 章でカラとアトが入れ替え可能な場合と、カラとアトのどちらか一方が容認性が低い場合について考察し、カラとアトの使い分けを観察する。

1.2. 先行研究

「カラ」と「アト」の用法の違いについては、これまでに様々な見解がなされている。まず、久野暉 (1973) は「テカラ」「タアトデ」「タアトニ」「タアト」の違いについて、以下のように要約している。

- | | |
|------------------------------------|---|
| S ₁ テカラ S ₂ | S ₁ の主語の意図的計画性によって S ₂ が(物理的あるいは心理的に) S ₁ の直後に起きることを表す。「以来」の意味にも用いられる。 |
| S ₁ タアトデ S ₂ | S ₁ が起きてから不特定の時間がたった後、S ₂ が起きることを表す。S ₁ と S ₂ の間に意図的な時間の前後関係があってもなくてもよい。「以来」の意味に用いることはできない。 |
| S ₁ タアトニ S ₂ | S ₁ が起きた後に S ₂ が起き、S ₁ によって生じた空白を S ₂ が充たすことを表す。 |
| S ₁ タアト S ₂ | S ₁ が起きた後 S ₂ が起きることを表すもつとも無色の構文である。「以 |

来」の意味にも用いられ得る。 (久野暉 1973: p.100-101)

杉本和之 (1996) はこの説に対する批判を混じえて論を進めている。杉本は特に「～たあとで～」の本質的な表現特性が十分に述べられていないとして、「『～たあとで～』の文の本質的な表現特性は、S₁の成立後『不特定の時間が経った後』を示すことにあるのではなく、S₁という具体的・印象的な目印の後に S₂が成立することを示すことにある」(杉本 1996: p.39)としている。一方で「～てから～」の文については、S₁と S₂の成立の時間的順序を明確にするのがその主たる目的であり、「～たあとで～」 「以来」の意味を有する時があると述べている。

「～てから～」が「以来」の意味で使用される条件については吉川武時 (1980) がその構文的条件として述べており、杉本 (1996) が更に検討を加えて、以下のような条件を提示している。

- 前半部分 (前件) : 「～てから」の形をとる動詞が結果動詞であるか、前件に時点を表す表現があるならば結果動詞でなくても可。
後半部分 (後件) : 「[時間]がたつ、[時間]になる」という表現であるか、状態表現であるか、「続く」「続ける」という動詞である。

- (8) a. プロ野球が開幕してから、毎日スポーツ・ニュースが楽しみだ。 (杉本 1996: 41,(34))
b. 会社を辞めてから、毎日散歩している。 (杉本 1996: 41,(35))
c. 結婚してからもう 27 年になる。 (杉本 1996: 41,(36))
d. 大学に入学してから、ずっとアルバイトを続けた。 (杉本 1996: 41,(37))
e. その年は 7 月に入ってから雨の日が続いた。 (杉本 1996: 41,(38))
f. 昨日は 6 時に晩御飯を食べてから、何も口にしていない。 (杉本 1996: 41,(39))

久野や杉本のように、時間的側面や意図性に着目した見解は多数ある。水野マリ子 (2001) は「アト」の前はタ形、「カラ」の前はテ形になるという点に着目し、「～て」構文に関しては、完了的性格が「～た」構文よりも弱いことから、「カラ」を用いることで前件が一つの描写ではなく、後件の前提条件になり、これにより前件を述べる時点で後件に対する予測性を生み、文の展開が新鮮さを失うと述べている。後件に比重を感じながらも、前件を前提しなければならぬ場合や、身近で連続性のある動作の前後関係は「～てから」を用いる。「～たあと (で)」は連続性より前後関係を中心とする内容で、主文にフォーカスが置かれぬ文に用いるとしている。

工藤真由美 (1992: 183) は、「<後続する出来事を成立させるためにまえもって必要な動作を意図に行なう>場合には、カラの方が使用される傾向がある」としており、これは

水野の述べる連続性に通じていると捉えてよいだろう。また、カラとアト（デ）の使用について工藤（1992: 183）は「アト（デ）が単純に時間関係をとらえるとすれば、カラは＜先行―後続＞の時間関係のみならず＜必要条件―目的＞の因果関係性をも同時にとらえようとする」と述べており、カラを用いた場合の方が特殊な解釈を与えるとしている。

このような前件と後件の連続性、因果関係性から、カラの構文では前件と後件の間にある時間的 gap が短いと言われている。一方でアトについては、工藤（1992: 180）が「アト（デ）は時間的 gap のある継起性をも時間間隔のない接触的継起性をも表し得る」と述べており、袴田（2000: 73）もまた、「前件と後件を「あとで」で接続すると、その後件は単に前件以後起こる事柄になってしまい、前件の次に起こる事柄を意味するわけではない」と述べている。

これらの先行研究を踏まえて、(7)の問題に対する主張を考察していく。

2. カラの性質

2.1. 条件のカラ

カラの性質を考察する上でまず、「カラ」そのものが持つ性質に着目したい。(9a)と(9b)の違いを見てみよう。

- (9) a. 手を洗っておやつを食べる。
- b. 手を洗ってからおやつを食べる。

(9a)はただ単純に「手を洗う行為」が行われた後、「おやつを食べる行為」が行われた、という解釈ができる。しかし(9b)は、「手を洗う行為」がまず行われ、それを踏まえた上で、「おやつを食べる行為」が行われた、という解釈ができる。(9a)がただ単純に前件と後件を淡々と描写しているとするなら、(9b)は前件が行われたことをより強調していると思われる。

テ形には様々な意味役割があり、その一つに(9a)のような時間的な前後関係を表わす場合がある。本論文における考察対象はあくまで「カラ」と「アト」なのでテ形の時間的意味役割の細かな考察は行わないが、(9)を見る限り、テ形が単純に時間的前後を淡々と描写する役割を持ち、そこにカラを用いた場合、継起を表すことに加え、前件が強調された意味合いになっていると分かる。

次の(10)では、(10a)は容認性が低く、(10b)は容認性が高い。

- (10) a. ??手を洗っておやつを食べなさい。
- b. 手を洗ってからおやつを食べなさい。

(10a)は「手を洗う行為」と「おやつを食べる」行為が同等に命令され、「手を洗いなさい、そしておやつを食べなさい」という、不自然な解釈になるのに対し、(10b)は「手を洗う行為」のみが命令され、「おやつを食べるならば、先に手を洗いなさい」という解釈ができる。このことから、カラは前件を強調、すなわち後件を成立させるには前件の事態を成立させることが必要であるという解釈をもたせているということが分かる。本論文では、このようにBを成立させるためにAを述べなくてはならない際に用いる必要があるカラを条件のカラと呼ぶことにする。

このことから、条件カラの性質は(11)のように考えるのが適切である。

- (11) 「条件のカラ」は、Bの成立の前提としてAが発生し、成立する／したという解釈を持たせる。

この提案に従うと、(10)の例は次のように説明される。

- (10) a. ??手を洗っておやつを食べなさい。
b. 手を洗ってからおやつを食べなさい。

(10b)では、条件のカラが「おやつを食べる」という出来事の成立の前提として「手を洗う」という出来事が成立するという解釈を与えるので、「なさい」という命令表現が前提となる「手を洗って」にかかることになり、安全におやつを食べるために手を洗うよう指示するのは自然なことであるので、容認度が上がる。一方の(10a)は、「手を洗う」ことが前提として命令されずに、ただ「おやつを食べる」とことと並列して命令されることになるので、不自然な文となり容認されにくいのである。

また、(12)の例文は次のように説明できる。

- (12) a. 事故に遭ってから首が痛くなった。
b. *示談してから首が痛くなった。 ((6a))

(12a)は、条件のカラを用いることで「首が痛くなった」ことは「事故に遭った」ことが原因として起こっているという関連性が自然に取れ、容認できる。しかし(12b)では、条件のカラを用いると「首が痛くなった」ことの前提に「示談にした」ことがある、という解釈になるが、「首が痛くなった」ことの原因が「示談にした」ことにあるというのは不自然である。つまり、「首が痛くなった」ことの条件として「示談にした」ことは成立しないので、容認性が低いのである。

以下の(13)の例文は、AがBの条件として成立する事態であり、AとBの関連性が認識できるため容認可能である。

- (13) a. ポチが死んでから、この家はまるで火が消えたようだ。 ((3a))
b. 口の中のものを飲み込んでからしゃべりなさい。 ((4a))
c. 7時になってからお風呂に入る。
d. 車に乗ってから気分が悪い。
e. 姉が嫁に行ってから母の小言が増えた。
f. 明日は、レストランに行ってから映画を見る。
g. 昨日は、レストランに行ってから映画を見た。
h. 彗星を見てから死にたい。
i. 来月、婚姻届を出してから結婚式を挙げる。

- j. 互いに成長してから勝負しよう。
k. 一回家に帰ってから公園に集合しよう。
l. 朝起きてから顔を洗う。
m. ダイエットを決意してから毎日公園を走っている。
n. おやつを食べるなら、宿題を終えてからにしないさい。
o. 新しい先生が来てから、生徒達の勉強に対する姿勢が格段に良くなった。

2.2. 起点のカラ

2.1節で、条件のカラは「Bの成立の前提としてAが発生し、成立する/したという解釈を持たせる」性質があると述べた。しかし、この性質では次の例文を説明することができない。

- (14) 四年生になってから一回も妹と会っていない。

(14)の例文においては、「四年生になった」ことは「一回も妹と会っていない」ことの前提としては適切でない。つまり、前件が後件の成立のための条件としてふさわしい事態とは捉えにくい。しかし、(14)は「(三年生の頃までは学校で妹と会っていたが、)四年生になり、そのとき以来今まで妹と会う機会がない」という解釈が取れる、容認できる文である。そこで、(14)から分かるように、カラは条件のカラのような性質だけでなく、Aの事態が起こった時間を起点として、Bの事態がある程度継続しているという解釈をもたせているということが推測できる。

日本語文法に関する本などにおいては、よくカラは「以来」の意味を持つと説明されている。例えば、(15)の例文はカラを「以来」の意味で取っても不自然ではなく、容認できる。

- (15) a. 子供が生まれてからずっと禁煙している。
b. 6月に入ってから雨が降り続けている。
c. 日本に鉄炮が伝わってから、それらは戦にどんどん使われるようになった。
d. 太郎は大学に入学してサークルに入ってからいつも楽しそうだ。
e. 花子はいじめにあってから部屋に引きこもるようになってしまった。

しかし、(16)のような例文は「以来」の意味として取るには不自然である。

- (16) a. 姉は私の部屋に来てからずっと本を読んでいる。
b. 朝ご飯を食べてから調子が悪い。

(15)と(16)の前件を起点として時間軸上で考えてみると、(15)の方は後件から見て起点が遠い過去にあり、それに比べて(16)の方は近い過去に起点があると言える。つまり、「以来」は後件が期間としての幅が大きい場合に用いるが、カラは期間の幅が大きくても短くても用いることができるということであり、単純に「以来」として性質を捉えるのは適切とは言えない。

このような場合におけるカラの性質は条件のカラとは区別して、本論文では起点のカラと呼ぶことにする。起点のカラの性質は、(17)のように設定するのが適切である。

(17) 「起点のカラ」は、Bの発生(開始)時点がAの成立時点にあり、Bが時間の幅をもった「期間」の事象であるという解釈を持たせる。

この提案に従うと、(14)は次のように説明される。

(14) 四年生になってから一回も妹と会っていない。

この例文では、起点のカラが「四年生になった時期」を開始時点として定め、そのときから「妹と顔を会わせる機会がない」状況が続いている、という解釈をもたらし、容認できる文となるのである。

次に、(18)と(19)を見てみる。

(18) a. ??太郎は大きくなってからいつもファーストフードばかり食べている。
b. 太郎は中学生になってからいつもファーストフードばかり食べている。

(19) a. *来年になってからインフルエンザが猛威をふるっているだろう。
b. 今年になってからインフルエンザが猛威をふるっている。

(18a)は「太郎が大きくなった」時期を起点として、「ファーストフードばかり食べている」ことを繰り返している、という解釈になるが、太郎が大きくなった時期というのは時間軸上のどの辺りになるのが明確でないために開始時点としての性質が薄く、不自然さがあるので容認性が下がる。一方の(18b)は、「太郎が中学生になった」という事態は、成立の時点が明確であるので主節の開始時点も明確になり、その時点から「ファーストフードばかり食べている」ことを繰り返しているという解釈ができる。これは自然な解釈であるので容認性が高い。(19a)は起点のカラの性質により「来年になった」時を開始時点として「インフルエンザが猛威ふるう」事態が続く、という解釈になるが、未来の事象は現在の時点

からは期間をもって成立し得るか不明であるため、不自然な解釈になり容認できない。(19b)は開始時点が「今年になったとき」という過去の時点であることから、後件の事態が既にその時から継続していると認識できるため、「その時を始めとして、今もずっとインフルエンザが流行っている」という解釈ができ、これは自然であるので容認性が高いのである。

ここで、後件の期間の表現について考察しておく。起点のカラを用いて主節の「期間」を表す場合、「期間」の表し方には様々なものがある。まず、次の(20)の例文を見てみる。

(20) a. 博多駅を出発してからここに来るまでに1時間かかった。
b. 頭を打ってから耳鳴りがしている。

(20a)は、起点のカラによって「博多駅を出発した」ことを始まりとして「1時間」という期間の解釈が与えられている。それに加えて、「来るまでに」という終点が明示されている。一方で、(20b)はそのような終点が明示されていない。この場合、「耳鳴り」が「頭を打った」時を起点として、現在も継続しているという解釈になる。このように、起点のカラが用いられた文には、起点だけを表わして具体的にその期間がどれほどなのかを明示しないものと、終点や期間を明示するものがある。(21)は終点が明示されていないもの、(22)は明示されているものである。(23)のように、期間が示されていても、それが更に伸びる可能性があるという解釈ができる場合もある。

(21) a. 高度経済成長期に入ってから、戦後復興が急激に進んだ。
b. 友達に付いて行ったライブで彼の姿を見てから、すっかり虜になっている。
c. 君と結婚してから、僕はとても幸せだ。
d. あの光景を見てからそれが脳裏に焼き付いて離れない。
e. 長く入院していたお母さんが帰って来てから、メイはいつもお母さんに纏わり付いていた。

(22) a. この家に嫁いってから3年、とても辛い日々だった。
b. 彼女と結婚してから数ヶ月は、お互い慣れないことばかりでドタバタしていた。
c. 太郎は毎食、食べ始めてから終わるまで30分かかる。

(23) a. 戦争が終わってから70年、あの日々を忘れたことは一度もない。
b. 私に話があるとやって来てから約1時間、山田さんはただじっとソファに座って一言もしゃべらないでいた。

また、期間の解釈を持たせつつ、継続ではなく事態の繰り返しを表わす用法がある。

- (24) a. いじめっ子に目を付けられから、毎日カツアゲされるようになった。
b. 姪っ子が拾った犬を家で飼うことにしてから、彼女は学校帰りにいつも家に寄っている。

(24a)の例文では、起点のカラの性質により、「いじめっ子に目を付けられた」ことが起点となっている解釈ができるが、「カツアゲされる」という事態が期間をもって継続されているわけではない。ここでは、「カツアゲされる」という事態が「いじめっ子に目を付けられた」ときを始まりとした期間に毎日繰り返し行われているという解釈になる。同様に(24b)では、「姪っ子が家に寄る」という事態が継続されるのではなく、「犬を家で飼うことにした」ときを始まりとした期間に繰り返し行われているという解釈ができる。

このように、起点のカラを用いた場合の主節の事態は、いくつかの「期間」の捉え方がある。

2.3. 二つのカラの性質が現れる場合

カラの性質について、条件のカラと起点のカラの二つの性質があることを述べたが、どちらか一方の性質を持つ場合だけでなく、性質を二つ持っていると考えられる場合がある。

- (25) 父が浮気してから家の雰囲気は最悪だ。

(25)のカラを、まず条件のカラとして考えてみると、前提として「父が浮気した」ことがあり、そのせいで「家の雰囲気が最悪」になったのだという解釈ができ、前件と後件の条件関係も自然であるので、容認できる。一方、起点のカラとして考えてみると、「父が浮気をした」時点を始まりとし、「家の雰囲気が最悪」な状態が継続して期間を持っているという解釈ができる。後件が幅を持った「期間」としての事態と取れるので、こちらも容認できる。つまり、カラの二つの性質を合わせて、「父が浮気をしたことが原因で、それ以来家の雰囲気が最悪なままである」という解釈ができるのである。

次の(26)も同様に考えられる。

- (26) ポチが死んでから、この家はまるで火が消えたようだ。 (3a)

この場合も、条件のカラと起点のカラの二つの性質が働いている。そのため、「ポチが死んだために、この家は火が消えたように寂しくなってしまう、その雰囲気が今も続いている」という解釈ができる。

このように、カラを用いた文においては条件のカラと起点のカラの二つの性質が表れている場合がある。

3. アトの性質

アトの性質を考察していく上でまず、次の例文の容認性を見てみる。

- (27) a. 口の中のものを飲み込んだあと思わず水をがぶ飲みした。
b. ??口の中のものを飲み込んだあとしゃべりなさい。

(27a)は、例えば口に入れた食べ物がとてもまずかったので、それをごまかすために水を飲むという動作を行ったという解釈ができる。一方、(27b)は「しゃべりたいなら、まず何か口に物を含み、それを飲み込んでしまっ、その後にはしゃべりなさい」というような不自然な解釈になってしまい、容認性が低い。ここで注目したいのは、(27a)は主節の述語が動作・作用を表している出来事(event)であるのに対し、(27b)は「しゃべりなさい」という、出来事の派生を促す表現、つまり出来事そのものではないということである。

また、(28)の例文を見てみる。

- (28) a. 互いに成長したあと勝負することにした。
b. *互いに成長したあと勝負しよう。

(28a)は主節が「勝負することにした」という「決定を行った」出来事であるのに対し、(28b)は「勝負しよう」という意志を表しているので出来事とは捉えられない。出来事でない表現というのは、事態の成立性がないということである。このことから、アトの性質は次のように考えられる。

- (29) 「アト」には、A が完了し、その後には B の結果が成立する、または B の結果を成立させるという解釈を持たせる。

このように考えると、(27)の例文は次のように説明できる。

- (27) a. 口の中のものを飲み込んだあと思わず水をがぶ飲みした。
b. ??口の中のものを飲み込んだあとしゃべりなさい。

アトの性質により(27a)は、「口の中のものを飲み込む」という事態が起こり、そのあと「水をがぶ飲みする」ことが成立したという解釈がとれる。これは自然な解釈であるので容認できる。一方の(27b)は、「口の中のものを飲み込む」という事態が起こったままではいいが、そのあと「しゃべりなさい」ということが結果を持って成立するという出来事としての解

釈ができず不自然である。そのため、(27b)は容認性が低いということになる。

同様に、(29)の性質を用いて(28)を分析してみる。

- (28) a. 互いに成長したあと勝負することにした。
b. *互いに成長したあと勝負しよう。

(28a)は、アトの性質から、「互いに成長する」ことが完了し、その後「勝負することにした」という事態が成立したという解釈が与えられている。「勝負することにした」という事態は、「決定を行う」動作をもつ事態であるので、容認できる文となるのである。一方の(28b)は、「勝負しよう」という意志表現は成立性をもつ出来事を表してはならず、アトの性質によって結果が成立するという解釈を与えるには不適切なのである。そのため不自然な解釈となり、容認性が下がっている。

さらにいくつかの例文にアトの性質を当てはめて考察する。

- (30) a. *車に乗ったあと気分が悪い。
b. 車に乗ったあと気分が悪くなった。

(30a)では、アトが「車に乗った」ことが完了し、そして「気分が悪い」ことが成立するという解釈を与えるが、「気分が悪い」というのは状態を表しており、成立性のある出来事ではない。しかし、後件を(30)のように「悪くなった」に変えれば、「悪い状態に変化した」という出来事になるので、アトの性質に適応して容認性が上がる。

- (3) b. *ボチが死んだあと、この家はまるで火が消えたようだ。

(3b)の主節の述語に用いられている「まるで～ようだ」は、様態を描写している表現であり、結果の成立がある出来事ではない。そのため、アトの性質によって「まるで火が消えたようだ」ということが成立した、と解釈するのは不自然なので、容認度が低いのである。(3b)の例文を容認できるように書き換えるにはカラを用いるのが最善であると考えられ、このことについては次章で詳しく考察する。

このように、「A たアト B」という形式におけるアトは、A が完了し、その後には B の結果が成立する、または B の結果を成立させるという解釈を持たせるという性質がある。

4. カラとアトの使い分け

4.1. どちらも容認できる場合

2、3章で考察したカラとアトの性質から、この例文ではカラ、もしくはアトが容認できるとことが説明できる。

まず、どのようなときにカラとアトは入れ替えが可能であるのか。1章の(1)、(2)の例文を考察してみる。

- (1) a. [A 朝ご飯を食べて] から [B 走る]。
b. [A 朝ご飯を食べた] あと [B 走る]。
- (2) a. [A 一回家に帰って] から [B 公園に集合しよう]。
b. [A 一回家に帰った] あと [B 公園に集合しよう]。

(1a)の場合、B が期間の事態ではないので、条件のカラが適用される。つまり、「朝ご飯を食べてしまって、その上で走る」という解釈ができる。朝ご飯を食べることが前提という意味が含まれてはいるが、A が B を成立させるための必要条件ではないので、条件としてのカラの意味は前面には出ていない。一方の(1b)も、「朝ご飯を食べた」ことが完了し、その後「走る」という結果が成立する、という解釈になるので、(1a)と同様の解釈になる。このことから、カラとアトが入れ替え可能な場合の条件は、次のようになると考えられる。

- (31) カラとアトが入れ替え可能：B が結果の成立性を持つ事態であり、A が B の必要条件ではなく、単純な [先行—後続] 関係を描写する場合

この条件に基づいて、他の例文を考察する。

- (32) a. 7時になってからお風呂に入る。 (13c)
b. 7時になったあとお風呂に入る。

(32)の主節は結果の成立性を持つ出来事の事態である。さらに、「お風呂に入る」上で「7時になる」ことは絶対に踏まなければならない事態ではない。なので、(31)の条件があてはまり、単純に「7時になる—お風呂に入る」という解釈になり、どちらも容認できる。以下の例文も同様に考えることができる。

- (33) a. ノックしてからドアを開ける。

- b. ノックしたあとドアを開ける。

- (34) a. 脚立を持って来てから本を取る。
b. 脚立を持って来たあと本を取る。
- (35) a. 授業が始まってから教科書を取り出す。
b. 授業が始まったあと教科書を取り出す。
- (36) a. 母さんがケーキを焼いてから僕がそれを食べる。
b. 母さんがケーキを焼いたあと僕がそれを食べる。
- (37) a. 二週間経ってから田中さんが山田さんに手紙を送った。
b. 二週間経ったあと田中さんが山田さんに手紙を送った。
- (38) a. 作文を書く時は、あらかじめ大筋を考えてから書く。
b. 作文を書く時は、あらかじめ大筋を考えたあと書く。

4.2. どちらか一方が容認されない場合

4.1 節では、カラとアトが入れ替え可能な場合を分析した。ここでは、カラとアトが入れ替えることができない場合を考察する。まず、1章の(3)、(4)から、アトが容認できない場合を考察する。

- (3) a. ポチが死んでから、この家はまるで火が消えたようだ。
b. *ポチが死んだあと、この家はまるで火が消えたようだ。
- (4) a. 口の中のものを飲み込んでからしゃべりなさい。
b. *口の中のものを飲み込んだあとしゃべりなさい。

(3a)の場合、「この家はまるで火が消えたようだ」の成立の前提として「ポチが死んだこと」があり、更にそのことを起点として現在まで火が消えたようになっているという解釈が自然であるため、容認性が高い。この場合は条件のカラと起点のカラの二つの性質が現れている。一方、(3b)の場合 3章で述べたように、主節の述語に用いられている「まるで～ようだ」は、様態を描写している表現であり、結果の成立がある出来事ではない。そのため、アトの性質によって「まるで火が消えたようだ」ということが成立した、と解釈するのは不自然なので、容認度が低いのである。(4a)では、主節の述語が「しゃべりなさい」

となっており、期間の事象ではないことから、条件のカラの性質が当てはめられる。そうすると、「口の中のを飲み込む」ことがしゃべることの前提として成立させなければならないという解釈が生まれ、容認できる意味になる。一方の(4b)では、「しゃべりなさい」という命令形は出来事としての解釈が与えられないので、容認できない文となる。

次に、1章の(5)、(6)から、カラが容認できない場合を考察する。

- (5) a. *犯人は山田さんの頭部を殴打してから、首を絞めて殺害した。
b. 犯人は山田さんの頭部を殴打したあと、首を絞めて殺害した。

- (6) a. *示談にしてから首が痛くなった。
b. 示談にしたあと首が痛くなった。

(5a)は、条件のカラの性質を当てはめると、「首を絞めて殺害した」ことの成立の前提に「頭部を殴打した」ことがある、という解釈が与えられるが、「頭部を殴打した」ことは前提の事態としては不自然である。また、起点のカラの性質を当てはめると「首を絞めて殺害した」ことが「頭部を殴打した」ことの完了後にあるというのはよいが、「首を絞めて殺害した」ことは期間の事象とは捉えることができないので不自然な解釈になる。つまり、カラのどちらの性質でも容認できないのである。一方(5b)は、「頭部を殴打した」ことが完了し、その後に「首を絞めて殺害した」ことが成立した、という解釈になり、主節の事態も従属節の事態も成立する解釈が不自然ではないので容認性が高い。また、(6a)は前件が後件の前提となる事態とは考えにくい上に、後件が期間を持った事態ではないので容認性が低い。(6b)は、前件の完了後に後件の結果の成立があるという解釈が自然であるので、容認できる。

(39)の例文は、主節が省略されている例である。

- (39) a. お酒は二十歳になってから。
b. *お酒は二十歳になったあと。

この例文において、(39a)は条件のカラを用いた場合、「二十歳になる」ことを前提としなければ成立しないことが主節にくることになるので、省略されている主節の内容は「飲みましょう」や「しか飲んではいけない」などになると推測され、自然な解釈となり容認性が高い。一方、(39b)はアトによって主節を成立させる解釈が生まれるはずが、主節が省略されているために成立性が不明となっているので解釈がとれず、容認性が低いのである。

このことから、カラかアトのどちらか一方しか容認できない場合は次のようにまとめることができる。

- (40) 前件を踏まえるという認識を与えたい場合や後件の継続性を示したい場合は「カラ」、前件と後件の時間的前後関係のみに着目し、前件と後件をそれぞれ成立させるという認識を与えたい場合は「アト」を用いる。

5. おわりに

5.1. まとめ

本論文では、「A でカラ B」と「A たアト B」の形式において、カラとアトが入れ替え可能な場合と入れ替え不可能な場合があるのは何故かという点に着目し、問題として(7)を提起した。

- (7) カラ・アトはどのようなときに入れ替え可能であり、どのようなときにカラを用いた方が、あるいはアトを用いた方が適切な表現になるのか。

(7)の問題を追求するために、本論文ではまずカラの性質について、条件のカラと起点のカラの2種類があることを示し、それぞれ(11)と(17)のように提案した。

- (11) 「条件のカラ」は、Bの成立の前提としてAが発生し、成立する／したという解釈を持たせる。

- (17) 「起点のカラ」は、Bの発生(開始)時点がAの成立時点にあり、Bが幅をもった「期間」の事象であるという解釈を持たせる。

そして、アトの性質について(29)のように提案した。

- (29) 「アト」は、Aが完了し、その後にBの結果が成立する、またはBの結果を成立させるという解釈を持たせる。

これらの性質の違いがカラとアトの入れ替えの可能性を制限していると考え、これらの性質に着目し、カラとアトを入れ替えた文の分析を行った。そして、(7)の問題提起に対して本論文では(31)と(40)を主張する。

- (31) カラとアトが入れ替え可能：Bが結果の成立性を持つ事態であり、AがBの必要条件ではなく、単純な「先行—後続」関係を描写する場合

- (40) 前件を踏まえるという認識を与えたい場合や後件の継続性を示したい場合は「カラ」、前件と後件の時間的前後関係のみに着目し、前件と後件をそれぞれ成立させるという認識を与えたい場合は「アト」を用いる。

5.2. 今後の課題

本論文において導き出したカラとアトの性質、(31)と(40)の主張によって、カラとアトの容認性の違いが説明できるが、全ての場合を説明できるわけではない。

- (41) a. ??スリップしてからバイクが車にぶつかった。
b. スリップしたあとバイクが車にぶつかった。

- (42) a. ??彼が英雄になってから、彼の銅像が作られた。
b. 彼が英雄になったあと、彼の銅像が作られた。

(41)の例文は、主節が出来事であるので、アトの性質を(41b)は容認できる。しかし、(41a)は主節に期間の解釈を与えられないので起点のカラでないことが分かるが、条件のカラの性質を当てはめ、「スリップしたことが前提で、そのためにバイクが車にぶつかった」というのは自然な解釈であるのに、何故か(41b)よりも容認性が低い。つまり、一見「条件のカラ」が役割を果たしているようであるが、これによる説明ができないのである。(42b)の場合も「彼が英雄になった」ことが前提としてあるからこそ「彼の銅像が作られた」はずであるが、(42a)の方は容認度が低い。このような場合の文が説明できないことについてはより詳細な考察が必要である。

また、本論文において扱ったのは、「[A(動詞述語文)]カラ/アトB」の形式であったが、カラには名詞が接続する場合や、アトには「名詞+の」が接続する場合もある。

- (43) a. 昨日から頭痛が酷い。
b. 先週三者面談があったときから、息子がそわそわしているんです。
c. 春から大学生だ。

- (44) a. 関係代名詞 who は、ヒト名詞のあとしか使えない。
b. 仕事のあと飲み会に行きましょう。
c. 講義のあと研究室に行く。

更に、カラやアトに助詞が付属した場合の、「カラハ」「カラノ」「アトデ」「アトニ」などの違いの研究も必要である。

参考文献

- 工藤真由美(1992)『現代日本語の時間の従属複文』横浜国立大学人文紀要.第二類,語学・文学 39,169-192,1992-10-30,横浜国立大学
- 久野暲(1973)『日本語文法研究』東京：大修館書店
- 杉本和之(1996)『「～たあとで～」と「～てから～」』愛媛大学教育学部紀要.第Ⅱ部,人文・社会科学.vol.29,no.1,p37-44
- 中村ちどり(2001)『日本語研究叢書 14 日本語の時間表現』東京：くろしお出版
- 日本語記述文法研究会（編）(2007)『現代日本語文法 3 第 5 部アスペクト 第 6 部テンス 第 7 部肯否』東京：くろしお出版
- 日本語記述文法研究会（編）(2008)『現代日本語文法 6 第 11 部複文』東京：くろしお出版
- 袴田麻理(2000)『時間的説明を含む発話における接続表現—「あとで」—を中心に—』岐阜大学留学生センター紀要
- 水野マリ子(2001)『「～てから」と「～たあとで」：文の切れ続きに関する考察』神戸大学中学生センター紀要,7:71-79
- 吉川武時(1980)『「～てから」をめぐる諸問題』日本語学校論集,7,72-84,東京外国語大学

謝辞

本論文の作成にあたり、担当教員の上山あゆみ先生には、ご多忙の合間を縫って多くのご助言をいただき、心より感謝申し上げます。また、九州大学文学部言語学・応用言語学研究室の張農迪氏、陳陸琴氏、東寺祐亮氏にはお忙しい中何度も丁寧に相談にのっていただき、本当にお世話になりました。論文を書くといっても何をどうすればよいのか分からず、中々思うように進まずに右往左往することが多々ありましたが、皆様が丁寧に指導して下さったお陰で、本論文を完成させることができました。この場を借りて、お世話になった皆様へお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。